

別紙2 意見募集実施時からの脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律に基づく登録確認機関に関する省令(案)の変更点

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律に基づく登録確認機関に関する省令(案)の意見募集実施時からの変更点は以下のとおりです。

整理番号	修正箇所	修正内容	備考
1	第9条第1項	「実施指針で定める方法により」とすべきところ、「実施指針に定める方法により」となっていたため、修正。	技術的修正
2	第9条第2項	定量的な水準の基礎となる排出目標量に関し、当該量から早期排出削減量を除く旨を明文化。	技術的修正
3	様式第1から第6までの備考欄	「日本産業規格」とすべきところ、「日本工業規格」となっていたため、修正。	技術的修正